

理容師法（昭和22年法律第234号）第11条の4第2項及び美容師法（昭和32年法律第163号）第12条の3第2項の規定により、次の講習会を管理理容師及び管理美容師の資格認定講習会として指定した。

平成31年1月24日

北海道知事 高橋はるみ

1 講習会の名称及び定員

- | | |
|-------------------------------------|------|
| (1) 管理理容師資格認定講習会及び管理美容師資格認定講習会（第1回） | 120名 |
| (2) 管理理容師資格認定講習会及び管理美容師資格認定講習会（第2回） | 120名 |

2 主催者

公益財団法人理容師美容師試験研修センター

3 開催地

札幌市

4 講習期間

- | | |
|-------------------------------------|-----------------------------|
| (1) 管理理容師資格認定講習会及び管理美容師資格認定講習会（第1回） | 平成31年7月2日（火）から同月4日（木）までの3日間 |
| (2) 管理理容師資格認定講習会及び管理美容師資格認定講習会（第2回） | 平成31年9月3日（火）から同月5日（木）までの3日間 |

5 申込先

郵便番号 060-0004

札幌市中央区北4条西12丁目 北海道労働福祉会館内3階

(公財)理容師美容師試験研修センター 北海道ブロック事務所

電話 011-261-2088 FAX 011-261-2089

6 受講申込書の配布に係る受付期間等

(1) 受付期間

ア 第1回 平成31年3月25日（月）から同年4月12日（金）まで

イ 第2回 平成31年5月27日（月）から同年6月14日（金）まで

(2) 配布の申込みはインターネット、郵送またはFAXで行うこととする。

(3) 配布申込数が、講習会定員数を超えた場合は抽選とする。

ただし、配布申込数が講習会定員数に満たない場合は、各受講申込書の受付期間最終日までその申込みを受け付けるものとする。

(4) 受講申込書の発送は受付期間終了後に行うこととする。

なお、期間終了後に配付の申込みを受け付けたものについては適時発送する。

7 受講申込書の受付期間

(1) 第1回 平成31年4月15日（月）から同年5月7日（火）まで

(2) 第2回 平成31年6月17日（月）から同年7月5日（金）まで

8 受講料

16,000円